

第4回グッドプラクティス選定事例

①【運用・証券・投資部門】

『障がい者雇用を通じた、「人にやさしい社会の実現」に向けた取組み』

SMBC日興証券株式会社

②【保険部門】

『東南アジアでの「天候インデックス保険」の提供』

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

③【保険部門】

『自然災害リスクへの企業の軽減策・事業継続マネジメント策(BCM)および災害時の避難に役立つスマ保「災害時ナビ」のご提供』

三井住友海上火災保険株式会社

④【預金・貸出・リース部門(都市銀行・リース・その他)】

『農中森力(もりぢから)基金(正式名称;公益信託農林中金森林再生基金)』

農林中央金庫

⑤【預金・貸出・リース部門(地方銀行)】

『CSR私募債「つながり」』

株式会社滋賀銀行

⑥【預金・貸出・リース部門(信用金庫・信用組合・労働金庫)】

『あましん緑のプロジェクト』

尼崎信用金庫

障がい者雇用を通じた、 「人にやさしい社会の実現」に向けた取組み

S M B C 日興証券 株式会社

概要

当社は、企業の重要なステークホルダーである従業員について、当社の経営理念の1つである「多様性の尊重」を実現する取組みの一環として、障がい者の雇用を推進しています。

特に今年度は障がい者アスリートの採用及び活動支援に取り組むとともに、障がい者の方々に各々の能力を発揮できる就労環境を提供し、雇用をより一層促進させることを目的とした新会社「日興みらん株式会社」の設立を行いました（2016年1月に、特例子会社としての認定取得）。

当社は、障がい者の方々がそれぞれの障がいの特性にあった働き方で「持続的に生き生きと働ける企業」「働く喜びを実感できる企業」の実現を目指しています。

取組の効果や実績

当社正社員として、2020年の東京パラリンピックを含めた国内外の大会で頂点を目指すトップレベルの障がい者アスリート8名は、競技や講演活動等を通じて、障がい者の取組みや障がい者スポーツ等の啓発活動を行っています。新設のグループ会社「日興みらん」においては、現在、障がいを持つ社員が13名所属し、農園での作業等に取り組んでいます。また、特別支援学校より実習生を延べ20名受け入れました。社会の一員として自信を深め、充実した人生を支援するため、働く意欲にあふれる障がい者に、安心して長く働ける環境を提供しています。

同じ会社やグループ会社の社員が目標に向かって意識を高く持ち、自身の能力を発揮し活躍している姿に触れることで、社員の一体感醸成やダイバーシティ（多様性）の尊重に繋がっています。

該当原則

原則4



みらんファームにて障がいを持つ仲間といっしょに農作業をするノーマライゼーション・インクルーシブ研修を実施しています。

東南アジアでの 「天候インデックス保険」の提供

損害保険ジャパン日本興亜 株式会社

概要

天候インデックス保険とは、気温、降水量、日照時間などの天候指標が、事前に定めた一定の条件を満たした場合に定額の保険金をお支払いする保険商品です。

【タイでの取組み】 2007年から国際協力銀行などとともに気候変動に対応するリスクファイナンス手法の研究を進め、2010年からタイ東北部において「天候インデックス保険」の提供を開始しました。稲作農家の干ばつ被害の軽減を目的とし、タイ気象局が発表する累積降水量が一定値を下回った場合に一定の保険金を支払う商品です。農家が安心して保険に加入できるスキームを構築し、また、2012年に干ばつが発生した際に加入者の80%以上の農家に保険金を迅速にお支払いした実績が現地で高く評価され、販売開始時はタイ東北部の一部で販売していたものが、現在はタイ東北部全域まで販売対象範囲が拡大しています。

【ミャンマーでの取組み】 中央乾燥地帯の米農家とゴマ農家を対象に、2014年に干ばつリスクに対応した天候インデックス保険を開発しました。(一財)リモート・センシング技術センターと共同で開発した、人工衛星から推定された雨量をインデックスとして活用した保険であり、日本初の開発事例です。

【フィリピンでの取組み】 2014年、農業生産者を対象に天候インデックス保険の一種の「台風ガード保険」を販売開始しました。

【インドネシアでの取組み】 インドネシアでも天候インデックス保険の販売を開始する予定です。

取組の効果や実績

- **発展途上国の課題解決に貢献～気候変動への適応策～**：現在、気象災害が増加するなか、東南アジアでは、気候変動の影響を受けやすい農業が主な産業であり、また零細農家が多いため、気候変動への適応に向けた商品である「天候インデックス保険」は重要な役割を担っており、国際機関等からも期待が寄せられています。例えば、国連開発計画(UNDP)が主導する「ビジネス行動要請(BctA[※])」に応える取組みとして、日本の金融機関として初めて認定されました。

※ ビジネス行動要請(Business Call to Action)：2008年に発足したUNDPを含む6つの開発機関・政府が主導する、長期的視点で商業目的と開発目的を同時に達成できるビジネスモデル構築を促進する取組み。

- **発展途上国の課題解決に貢献～新技術を通じインフラの未整備を克服～**：発展途上国では保険の開発と運営に不可欠な気象観測所と気象データに関するインフラが未整備であることが課題です。しかし、ミャンマーでリモート・センシング技術センターと共同で人工衛星データを用いた開発に成功したことで、他の東南アジア諸国でも新技術を通じた開発の可能性が広がりました。
- **様々なステークホルダーとの協働**：本商品の開発にあたっては、国際協力銀行やリモート・センシング技術センターと協働しており、また、販売にあたっては、現地の銀行と提携するなど、様々なステークホルダーと協働した取組みです。
- **現地の方々安心してご加入いただくためのシンプルな商品設計や販売ルートの工夫**に取り組みました。



該当原則

原則1 原則3 原則4 原則6

自然災害リスクへの企業の軽減策・事業継続マネジメント策（BCM） および災害時の避難に役立つスマ保「災害時ナビ」のご提供

三井住友海上火災保険 株式会社

概要

三井住友海上では、地域の安心・安全へ寄与することを目指し、「防災・減災から事業継続までトータルに、しなやかで強靱な社会づくりに貢献」する取組みを推進しています。

企業のお客さまに対して、地震、津波、台風等の自然災害が発生した場合の被災リスクを災害の種類や特性に適した手法で分析・評価し、リスク軽減策の導入支援や災害時の事業継続マネジメント（BCM）の策定支援、およびその普及をグループ会社であるインターリスク総研の協力のもと行っています。

また、地域の皆さまが自然災害発生時に避難所等の確認や安否情報登録等ができるスマートフォンアプリスマ保「災害時ナビ」を無料で提供しています。

取組の効果や実績

■ 最新モデルを含む災害の種類や特性に応じたリスク分析メニューによる防災・減災対策

リスク分析では、「新津波モデル」のような最新モデルの活用をはじめ、災害の種類や特性に応じた分析・評価を行っています。また、その結果を踏まえた軽減策の策定にあたっては現地調査を実施のうえ、その地域に立地する企業のお客さまに最適なお提案としています。万一、被害にあった場合の早期復旧に向けた事業継続マネジメント（BCM）については、2015年3月に開催された第3回国連防災世界会議のパブリックフォーラムにMS&ADグループとして宮城県と協働出展し、その策定普及にも注力しています。

○水災対策サポートサービス

河川氾濫・内水氾濫・高潮を対象に、ハザードマップ等の公的資料や浸水シミュレーションに基づいたリスク分析、および現地調査に基づいたリスク低減のための対策提案を企業に対して行います。リスク分析では、複数拠点の浸水危険を一括で評価することが可能です。

○津波リスクコンサルティング

地震による「地震動」、「地震火災」、「津波」が引き起こす被害想定額を算出します。新津波モデルの開発（2013年7月）によりM9クラスを含む日本全域を震源域とした約5,000通りの地震を基に確率的な被害予測が可能です。

○気象情報アラートサービス

お客さまが専用サイト上で任意に設定した監視地点において、「降水量」、「風速」および「降雪量」の予報が基準値（※）を超える場合や、監視地点から基準値（※）以内の地点で「落雷」を観測した場合に、アラートメールを配信することで、災害への早期対応・避難を支援するサービスです。

（※）お客さまが「注意」「警戒」の2段階であらかじめ設定。なお「落雷」については監視地点から落雷地点までの距離。

■ 自然災害時の避難行動をスマホアプリがサポート

スマ保「災害時ナビ」は累計ダウンロード数56万（2016年1月末時点）のスマートフォンアプリ「スマ保」ラインナップの1つであり、保険のご加入にかかわらず、どなたでも無料でご利用いただけます。

○スマ保「災害時ナビ」

GPSやカメラを利用して全国自治体指定の最寄りの避難所等を案内します。また、省庁や市区町村が発信する災害に関する情報を現在地に連動してリアルタイムでプッシュ通知することも可能です。2015年7月には訪日外国人旅行者や留学生向けに英語・中国語・韓国語によるサービス提供を一部開始しました。

該当原則

原則1 原則2 原則3 原則4

もりぢから

農中森力基金

(正式名称：公益信託農林中金森林再生基金)

農林中央金庫

概要

1. 目的 国内の荒廃した民有林の再生により、森林の公益性を発揮させることを目指した活動に対して助成し、もって森林の多面的機能が持続的に発揮されること。
2. 内容 国内の荒廃した民有林の公益性を発揮させることを目指した活動であって、地域の森林に対する長期ビジョンをもった活動でかつ費用対効果に十分配慮した創造性が高いと認められる事業に対する助成金の支給。さらに、事業実施に際して、専門家の派遣による事業完成に向けたサポートと、その成果の発表会を開催する「フォローアップ事業」を実施。
3. 対象 営利を目的としない法人で、過去の活動歴等からみて本活動を運営するに十分な能力、知見を有する団体（ただし、地方公共団体は除く）。
4. 実績 平成 17 年に「森林再生基金（FRONT80）」（期間 10 年程度、総額 10 億円）を創設し、平成 25 年度までの 9 年間に 52 の事業を選定し、助成。助成先には、地域の中核的な林業事業体として、意欲的、継続的な森林整備の推進に努めていただいている。平成 26 年度には、その後継基金として「農中森力（もりぢから）基金」（期間 5 年、総額 10 億円規模）を設定。42 件の応募があり、9 の事業に助成を実施。平成 27 年度応募案件については、現在審査中で、平成 28 年 2 月末に決定予定。

取組の効果や実績

本基金では、荒廃林の再生事業のなかでも、特に、地域の模範になり、高い波及効果が見込まれる事業や先進性のある事業に、重点的に助成を実施し、地域の中核を担う林業事業体（非営利の法人）の事業実施態勢の整備をサポートしている。助成先選定にあたっては、目的に照らし、事業内容や事業の効果等を総合的に勘案するが、具体的には、以下の条件に該当する事業の中から、特に、(1)、(2)に重点を置いたうえで、緊急性、継続性、波及性等が高いもの。また、当該事業が実施可能な相応の態勢を有する、もしくは態勢強化が見込まれる団体かを確認。

- | | | |
|---|----------|---------------|
| (1) 助成金終了後も継続性・波及性が認められる事業 | 継続性 | ステークホルダーの意識改革 |
| ・ノウハウ・技術・生産性の向上、コスト削減等の取組み | 実績 | |
| ・地況・林況・森林施業等が同種の地域における模範となる取組み | 地域性 | 社会へ与える影響 |
| ・事業基盤充実（人材育成、機械化等）を目指した取組み | 地場産業発展 | |
| (2) 過去に例の少ない先進的事业 | 独自性 | 先進性 |
| (3) 山づくりの長期的ビジョンが描かれ、それに基づいて申請事業の位置づけが明確な事業 | 地場産業発展 | |
| (4) 施業対象となる森林の整備が危急と認められる事業 | 社会へ与える影響 | |
| (5) 協同組合・地元住民・ボランティア・行政等と連携した活動 | 地域性 | 連携 |

該当原則

原則 1 原則 3

CSR 私募債「つながり」

株式会社 滋賀銀行

概要

CSR 私募債「つながり」～環境格付を利用し、地域社会と子どもたちとの「つながり」応援へ～

2014年11月21日より、CSR 私募債「つながり」の取り扱いを開始した。CSR 私募債とは、財務内容等の厳しい適債基準を満たし、かつ当行独自の環境格付「PLB 格付※」にて一定水準の格付を得られた企業さまが発行される債券。

CSR 私募債発行時には、私募債発行記念として、発行金額の0.2%相当額を当行が拠出し、図書やスポーツ用品など「子どもたちの学びや成長を応援する物品」を学校等へ寄贈する。なお、発行企業の推薦を参考に学校等を決定。

※PLB 格付・・・しがぎん琵琶湖原則 (PLB) に賛同いただいたお取引先には、「環境を主軸とした CSR 経営に関する資料」に基づき、当行独自の環境格付 (L1～L5 の5 ランク) を実施。ランクに応じて金利を引き下げています。



取組の効果や実績

- ・ 近畿地方銀行初の取り扱いとして開始。
- ・ 実績 (2015年12月末現在) : 80件 8,550百万円発行。82校に贈呈。
- ・ 当初、約1年の取扱予定でスタートしたが、反響が大きく、取扱期間を1年延長。
- ・ 当行独自に2005年から実施している環境格付「PLB 格付」を活用した CSR 私募債は滋賀銀行ならではの展開。地域貢献のほか、環境格付の普及・拡大にもつながる。
- ・ 近江商人の商人道徳である「三方よし」の精神にもとづき、「四方よし」の展開へ。

※当行よし お取引先よし 学校よし

お取引先：学校教育を通じた社会貢献、CSR に対する取り組み姿勢のアピール、優良企業であることの証明、企業イメージ向上につながる

学校：教育環境充実により、子どもたちの成長につながる

当行：学校教育を通じた社会貢献、隠れた資金需要の発掘につながる

地元企業：地元企業での寄贈品購入により地元経済活性化につながる

該当原則

原則1



あましん緑のプロジェクト

尼崎信用金庫

概要

- ・ 当金庫は、兵庫県の地元企業として環境保全活動に積極的に取り組むため「あましん緑のプロジェクト」を立ち上げ、尼崎市臨海地域に緑豊かな環境をつくり、人と自然の共生を目指す兵庫県「尼崎 21 世紀の森づくり」に主体的に参画している。
- ・ 積立定期の契約期間、苗木を育て植樹していただく、定額積立定期預金「どんぐりの木」を販売するとともに、平成 27 年 10 月には、5 回目となる「あましん植樹祭」を開催。「苗木育成⇒植樹」まで、100 年後を見据えた森づくりとして、地域とともに活動を展開している。

<「あましん緑のプロジェクト」の活動内容>

- ・ 平成 22 年 7 月 7 日 兵庫県と「尼崎 21 世紀の森づくりの推進に関する協定」を締結
- ・ 本店敷地内に育苗施設を設置し、苗木の里親企業第 1 号として苗木を育成
- ・ 尼崎市内の本支店に尼崎 21 世紀の森づくりを紹介する「苗木の里親コーナー」を設置
- ・ あましん植樹祭の開催
- ・ 地元の環境関連企業の社員を講師に招き、新入職員を毎年「苗木の里親案内人」として養成（「苗木の里親案内人」は苗木の里親の受付・苗木の提供など行う。平成 27 年 10 月末現在当金庫職員の 394 名が苗木の里親案内人となっている）
- ・ 苗木の里親は累計約 3,000 名となった（平成 27 年 10 月末現在）。
- ・ 地域のボランティア団体であるアマフォレストの会と共同で年 2 回除草活動を実施し、森の保全活動に取り組む 等

取組の効果や実績

- ・ 当金庫の地元、尼崎臨海地域は重化学工業を中心に産業経済をリードしてきたが、公害や産業構造の変化等により地域の再生が急務となっていた。同地域を魅力と活力のあるまちに再生するため、平成 14 年 3 月に兵庫県が主体となり「尼崎 21 世紀の森構想」が制定されたものの、体制が未整備で取組みが思うように進んでいなかったことから、当金庫は同取組みに主体的に参画し、地域で活動の輪を広げるため、平成 22 年 3 月から「あましん緑のプロジェクト」を始動。森づくりのための苗木を育てる「苗木の里親企業第 1 号」として手を上げ、以降、「あましん植樹祭」の開催等により、地域で活動を広げている。
- ・ 5 回目となる今年の「あましん植樹祭」には第 3 回定額積立定期預金『どんぐりの木』に加入され「苗木の里親」として 2 年間、手塩にかけて苗木を育てていただいたお客さまをはじめ、公募で集まっていたいただいた皆さま 1,000 名と当金庫役職員 1,000 名を合わせた 2,000 名が参加し、過去最多となった。

該当原則

原則 3 原則 4

